

四日市市障害者福祉センター 児童デイサービスのご案内

四日市市障害者福祉センター（以下、当センター）は、身体障害者の方を対象にしたデイサービス（機能訓練、社会適応訓練、創作的活動）を提供している施設ですが、平成17年8月から、身体障害者手帳、療育手帳又は精神保健福祉手帳をお持ちの小・中・高校生を対象とした児童デイサービスも実施しています。

この度、今夏の長期休暇時の実施日程が決まりましたので、ご案内いたします。
チラシをご参考の上、ぜひご利用ください。

ご利用の手続き

① 四日市市障害者福祉センターに利用の申込み

当センターに『児童デイサービスの利用をしたい』旨の申込みをしてください。電話、FAX、またはEメールでお申込みください。

申込先 電話：059-354-8275

FAX：059-354-8426

Eメール：y-with@m3.cty-net.ne.jp

再募集のお申込み受付期間は、～令和5年7月7日（金）までです。

（先着順ではありません）

原則として、申込み受付期間以外は予約をお受けできませんので
ご注意ください。

ただし、定員に空きがある場合は、申込み受付期間以降であっても受付いたします。（まずはお問合せください）

定員を上回る申込みがあった場合は抽選となります。

② 後日、利用の可否について連絡をします

③ 利用契約

利用可の通知がございましたら、当センターとの利用契約をしていただきます。初めての利用になる方は、日程を調整し、原則として当センターへお越しいただきます。お越しの際、面接（本人）をさせていただきます。（利用者の希望や支援方法などの確認のため）

訪問もいたしますのでご希望の方はお申し出ください。

なお、以前にご利用のあった方は、特に面接の必要はございませんが、前回のご利用から長くご利用がなかった場合にはお願いする場合があります。

④ 利用開始

利用日当日、持ち物を確認し、市総合会館へお越しください。